

様式第1 (第15条関係)

會 議 錄

会議の名称	令和元年度第2回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	令和元年9月3日（火）午後1時半から午後3時まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階 大集会室
出席者	黒田会長、湯川委員、青山委員 事務局（小池課長、藤原総括主幹、仲総括主査、山本主査、中村主事）
会議の議題	申請団体の実績報告にかかる審査について 令和2年度団体募集要項（案）について その他
会議の要旨	1. はじめに 会長あいさつ 2. 申請団体の実績報告のあった団体の審査について (1) 事務局説明 (2) 書類審査 (3) 判定結果 3. 令和2年度団体募集要項（案）について 4. その他
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	• 会議の形式：公開 • 傍聴人：4人 • 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。只今から、令和元年度第2回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室の仲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の判定会の欠席についてご報告させていただきます。

笠井委員につきましては欠席のご連絡はいただいておりますので、後ほど来られるのではないかと考えております。小泉委員におかれましては、他の公務と重なっているため、本日欠席とさせていただきます。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず判定会次第、資料1、資料2、資料3、資料4でございます。団体番号24のガールスカウト大阪府第28団ですが、実績報告書の提出がございましたので、追加で資料2に付けさせていただきます。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

それでは本日の判定会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2といたしまして、今回実績報告があった6団体について、事務局より説明、書類審査を経て判定をさせていただきます。

次に次第3、令和2年度団体募集要項（案）について、事務局よりご説明させていただきます。ご意見等ございましたら頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に次第4、その他で、判定会の今後の予定についてご説明させていただきます。以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行につきましては、会長よりよろしくお願い申し上げます。

【会長】

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日はこの後に意見交換会もありまして、長時間になりますがよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

では、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行いたいと思います。申請のあった団体について事務局の方から一括でご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の中村より実績報告書の提出がありました6団体について、まとめてご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料について、ご説明いたします。

資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧であり、今回実績報告の提出がありました団体番号15、22、24、28、30、31につきましては、色を付けさせていただいております。

次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめた資料となっております。またその後ろに、団体から提出されました実績報告に係る関係書類とエントリーに係る関係書類を添付しております。

次に資料3につきましては、判定していただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載しており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号15「和泉市ディスコン協会」でございます。

事業の内容といたしましては、地域の交流が途絶えがちな高齢者が増加する現状に対し、ディスコンという、誰もが簡単に楽しい室内スポーツを実施することで、健康増進や認知症予防、世代間交流、地域コミュニティへの参加等を図るものとなっております。

事業の成果といたしましては、5月25日に和泉市立市民体育館にて第12回和泉市地域ディスコン大会が開催され、選手、スタッフ、観客など約190名が集まりました。試合は白熱し、地域コミュニティづくり、健康増進、認知症予防等に寄与できたとの報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金40,000円、事業収入27,600円、自主財源12,861円で合計が80,461円となっており、当初予算の84,000円と比べ、概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、使用料及び賃借料につきまして、予算額決算額ともに10,000円であり、予算通り執行されています。内容といたしましては、大会会場の借り上げ料となっております。

次に、報償費につきまして、当初予算額20,000円に対し、決算額が20,414円となっており、概ね予算どおり執行されています。内容といたしましては、審判員の謝礼及び参加賞となっております。

次に、消耗品費につきまして、当初予算額35,000円に対し、決算額が36,522円となっており、概ね予算どおり執行されています。内容といたしましては、コピー用紙、ディスコンセット、テープ、インク代、入賞商品、サインペン、のし紙となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額1,000円に対し決算額が600円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、行事保険代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額10,000円に対し決算額が5,790円となっており、4,210円の減額となっております。内容といたしましては、コピー代、横断幕代となっております。減額の理由といたしましては、チラシ等の印刷を、消耗品として購入したインクと用紙で印刷し、コピーしたことによるものです。

次に、食料費につきましては、当初予算額8,000円に対し決算額が5,035円となっており、2,965円の減額となっております。内容といたしましては、審判員の食事代、飲料代となっております。減額の理由といたしましては、審判員の弁当代を1人800円から500円に抑えたことによるものです。

最後に当初、計上されていなかった旅費2,100円につきましては、ディスコン大会の競技備品の運搬のための車両の駐車場代です。昨年度の予算時においては駐車場料金が無料だったので計上されておりましたが、平成30年4月の料金改定により、大会日において費用発生したものです。今年度の予算時には計上するのを忘れていたとのことでした。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号22「内田町ボランティア 蛍の会」でございます。

事業の内容といたしましては、開発が進み自然環境が悪化し、蛍が姿を消しつつある現状に対し、蛍の放流や鑑賞のイベントを行うことで自然環境への関心を高め、自然環境の改善につなげていくこととございます。

事業の成果といたしましては、6月8日に内田町ひつじ公園横の小川におきまして、蛍の放流・鑑賞会が行われました。めったに見られない蛍を見る機会を喜ぶ声が多く、また自然環境について考える声も聞かれたと報告されています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず収入の部ですが、決算額は本制度による支援金214,727円、事業収入が171,051円、町会協力費が40,000円、会員負担金が3,677円で、合計が429,455円となっており、当初予算の474,000円と比べ、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、原材料費につきまして、当初予算額255,000円に対し、決算額が250,000円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、予算時に計上されていたセメントの購入がなくなり、源氏蛍の購入費となっております。

次に、報償費につきましては、当初予算額4,000円が計上されていましたが、決算額は2,160円となり1,840円の減額となりました。蛍のエサであるカワニナの撒き方などを指導する講師に対しての謝礼です。

次に委託料につきましては、当初予算額70,000円に対し、決算額70,000円と予算通りに執行されています。内容といたしましては、警備や駐車場誘導の委託料となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額120,000円に対し決算額99,054円となっており、20,946円の減額となっております。減額の理由といたしましては、開催直前まで雨予報となっていたこともあり、買う量を減らしたとのことです。

次に、食料費につきましては、当初予算額6,000円に対し、決算額5,991円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、スタッフの作業時の飲料代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額4,000円に対し、決算額2,250円となっており、1,750円の減額となっております。内容といたしましては、行事保険代及び指定ゴミ袋代となっております。減額の理由としましては、ゴミ袋は昨年の分が残っていたため購入する数を抑えられたとのことです。

予算時備品費としてテント代が計上されていましたが、既存のものが使えるため、今年は購入しなかったとのことです。

以上が実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号24「ガールスカウト 大阪府第28団」でございます。

事業の内容といたしましては、子どもたちと地域が繋がる機会や防災について考える機会が少ない現状に対し、子どもたちが皆で力を合わせたり、防災について考える場を提供し、子どもたちの生きる力や防災の知識の向上を目的とするものとなっております。

事業の成果といたしまして、5月19日に、大阪市立信太山青少年野外活動センターにおきまして「防災術」そなえて役立つ野外編が開催されました。56人の参加者が、防災について学び、またガス・電気なしの薪での野外炊事を仲間と協力して行いました。災害時地域の人と協力したり、様々な状況があることを理解してもらえたとの報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金75,000円、事業収入22,000円、自主財源62,963円で合計が159,963円となっております。参加人数が予定より集まらなかったため、事業収入が50,000円減額し、自主財源を59,963円増額し、当初予算額合計150,000円に対し、決算総額159,963円と少し増額され、執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額32,000円に対し、決算額が12,881円となっており、19,119円の減額となっております。内容といたしましては、講師謝礼、参加賞となっております。減額の理由は、看護師が都合により来られなかったこと、企画の変更により機材を持ってきてもらう手間がなくなったことによるものです。

次に、旅費につきましては、当初予算額2,500円となっておりますが、2,542円となり、概ね予算どおりに執行されています。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額45,500円に対し、決算額が70,029円となっており、24,529円の増額となっております。内容といたしましては、文房具やインク、薪、クラフト用品、炊事用品、衛生品、防災品となっております。増額の理由は、最初考えてい

た企画の実験を行った結果上手くいかず、途中で企画を変更したことにより経費がかかったとのことです。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額13,000円に対し、決算額が20,177円となっており、7,177円の増額となっております。増額の理由といたしましては、前年度と違う業者に依頼したことによるものです。

次に、役務費につきましては、当初予算額2,000円に対し、決算額が3,426円となっており、1,426円の増額となっています。内容といたしましては、保険料、郵送費、ごみ袋代となっております。増額の理由は、参加者の中にメールでやりとりができない人がいたため、郵送費が思った以上にかかったことによるものです。

次に、使用料及び貸借料につきましては、当初予算額27,000円に対し、決算額が22,100円となっており、4,900円の減額となっています。内容といたしましては、野外活動センター会場使用料となっております。減額の理由は、企画変更により、機材使用料がいなくなったことによるものです。

次に、原材料費につきましては、当初予算額27,000円に対し、決算額が28,224円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、野外炊飯の食材料となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額1,000円に対し決算額が584円となっており、416円の減額となっています。内容といたしましては、スタッフ作業時の飲料代となっています。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号28「一般社団法人和泉青年会議所」でございます。

事業の目的といたしましては、今後人生で立ち足る困難に対して、相撲という国技を通じて、勇敢かつ柔軟に立ち向かう心を身につけてもらうことを目的としております。

事業の成果といたしましては、5月12日にいぶき野小学校体育館におきまして、第8回わんぱく相撲が開催されました。相撲をとって、勝って喜んだり、負けて悔しがるといって、熱中して相撲を楽しむことができ、また、礼節を学び、心身の鍛錬や健康の増進にも寄与できたと報告をいただいています。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、決算額は本制度による支援金347,222円、自主財源402,444円で合計が749,666円となっており、当初予算の800,000円と比べ、概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額80,000円に対し、決算額78,600円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、審判員・柔道整復師への謝礼、参加記念費となっております。柔道整復師につきましては、関節が外れた等何かあったときのために、依頼して来てもらったとのことです。

次に、食料費につきまして、当初予算額18,000円に対し、決算額が20,915円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、審判員と柔道整復師の弁当代、スタッフの作業時の飲料代となっています。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額200,000円に対し、決算額199,800円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、ポスター、チラシの広告作成費となっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額84,000円に対し決算額108,000円となっており、24,000円の増額となっています。内容といたしましては、会場看板製作費、対戦トーナメント表製作費となっています。増額の理由といたしましては、今年から対戦トーナメント表の製作を業者に委託したとのことです。

次に、原材料費につきましては、当初予算額80,000円に対し、決算額52,164円と

なっており、27,836円の減額となっています。内容といたしましては、ちゃんこ鍋の食材となっています。減額の理由といたしましては、青年会議所の会員の中に、食材を提供してくれる業者の者がおり、安価で購入できたとのことです。

次に、役務費につきましては、当初予算額73,000円に対し決算額116,270円となっており、43,270円の増額となっています。内容といたしましては、保険料や通信費、行事登録料、振込み手数料、ごみ袋代となっています。エントリーの段階では、大阪府決勝大会に参加するかまだ確定しておらず、また登録料の変動も以前あったため予測が困難であったことが増額の理由です。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額255,000円に対し、決算額が170,461円となっており、84,539円の減額となっています。内容といたしましては、メダル・トロフィー代、コピー用紙、封筒、事務用品、調理用具、食器、衛生用品となっております。減額の理由といたしましては、前年の残っているものを使用できたとのことです。

次に使用料・賃借料につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額が3,456円となっています。内容といたしましては、プロパンガスの使用料となっています。減額の理由といたしましては、昨年ガスの残量が余っていたので、今年は量を減らしたとのことです。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号30「特定非営利活動法人いずみ太鼓」でございます。

事業の内容といたしましては、災害についての啓発イベントを行うことで市民に災害に対する関心や知識をもつ機会を提供します。また、報道されない被災地の現状を風化させないため、多くの方に知ってもらうものとなっております。

事業の成果といたしましては、5月5日にエコール・いずみアムゼ広場にて、災害復興応援チャリティーイベントいずみの国弥生まつりが開催されました。和太鼓演奏などのチャリティーイベントが会場を盛り上げました。約2,500人の来場者に対し、防災に対する啓発がなされ、知識の伝達が出来たこと、あわせて世代間交流や和泉市の市民活動団体としてPRも出来たことを報告いただいています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金621,064円、協賛金が230,000円、事業収入330,000円、出演団体参加費54,500円、自主財源31,998円で合計が1,267,562円となっております。当初予算額と比較し、支援金が178,936円減額、事業収入として協賛金収入が80,000円の増額、事業収入が180,000円の増額、出演団体参加費が4,500円増額、自主財源が433,594円の減額となっており、事業費全体の総額は348,030円の減額となっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額600,000円に対し、決算額が430,000円と170,000円の減額となっております。内容といたしましては、プロ出演料や、司会、曲指導、プログラムデザイン料などとなっております。減額の理由といたしまして、出演料やデザイン料を安くしてもらった、曲指導の回数が減ったことによるものです。

次に、消耗品費につきましては、予算額20,000円に対し、決算額が11,231円と、8,769円の減額となっております。内容といたしましては、インク代となっています。減額の理由といたしまして、予算に入っていたコピー用紙と布テープは既存のものを使ったためとのことです。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額70,000円に対し、決算額が76,192円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、チラシやプログラムの印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額28,000円に対し、決算額が26,277円と、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、イベント保険料、通信費、代引き

手数料、振込み手数料、廃棄物処理手数料となっています。

次に、委託料につきましては、当初予算額761,392円に対し、決算額が568,288円と193,104円の減額となっております。内容といたしましては、舞台設営や音響の委託料となっております。減額の理由といたしまして、舞台設営をより安価で委託できたことによるものです。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額136,200円に対し、決算額が147,550円と概ね予算通りに執行されております。

対象外経費といたしまして、印刷製本費8,024円がございます。内容といたしまして、チラシの印刷代となっております。対象経費となる期間外に作成されていたため、対象外にさせていただきました。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号31「特定非営利活動法人こどもNPOセンターいずみっ子」でございます。

事業の内容といたしましては、子どもが主体になって社会参加する機会が少ない現状に対し、子ども自身が市場で出店するイベントを行うことで、様々な人と接する・協力する機会、店舗を管理する責任や金銭の流通を実感する機会等を提供します。

本事業の成果といたしましては、5月12日にエコーいずみアムゼ広場にて子どもと大人あわせて164人と45人のスタッフによっておもしろ体験型市場「こども市」が開催され、延べ650人あまりの来場がありました。子ども達は、働くことの楽しさと大変さを、身をもって感じる機会となり、また、普段接することのない家族以外の大人と交流することも出来たということです。大人たちに対しても、子どもを地域で見守り育むという意識を促す良い機会になったことを報告いただいています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部からご説明させていただきます。

収入の部の内訳といたしましては、決算額は本制度による支援金75,000円、事業収入2,800円と自主財源84,780円で合計が162,580円となっており、当初予算の160,000円と比べ、概ね予算通りとなっております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額33,000円に対し、決算額が23,110円となっており、9,890円の減額となっています。内容といたしましては、ビジネスマナー講師、音響技術者謝礼や銀行員として参加した子どもへの参加賞となっています。減額の理由といたしまして、看護師が都合で来られなくなったからでございます。スタッフの中に保健師がいたため、その人に何かあった際は頼んでいたそうです。

次に、旅費につきましては、予算額9,000円に対し、決算額が12,060円となっており、3,060円の増額となっています。内容といたしましては、講師やスタッフの交通費となっております。増額の理由といたしまして、銀行員会議に出席したボランティアの学生に対して交通費を出したためとのことです。

次に、消耗品費につきましては、予算額50,000円に対し、決算額56,221円となっており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、用紙代やインク、文房具、テープ類などの購入費となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額が9,164円と概ね予算どおりに執行されております。内容といたしましては、作業時水分補給の為の飲料代及び技術者の食事代となっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額28,000円に対し、決算額が31,308円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、チラシの印刷代、カラーコピー代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額2,000円に対し、決算額が1,998円となっ

ており、概ね予算通りに執行されております。内容といたしましては、郵便代や廃棄物手数料となっております。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額18,000円に対し、決算額が18,000円となっており、予算通りに執行されております。内容といたしましては、運搬車やトランシーバー、テントの賃借代となっております。

また、対象外経費につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額が10,719円となっており、予算通りに執行されております。内容といたしましては、スタッフの当日の食事代となっております。

以上が、実績報告の内容ですが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました6団体の概要でございます。

事務局といたしまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。

これをもちまして、実績報告のありました団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。では、一つずつ見ていきたいと思います。まず、団体番号15番「和泉市ディスコン協会」はいかがでしょう。

【委員】

特に問題はないと思います。

【会長】

団体番号15「和泉市ディスコン協会」について認めるという事でよろしいか。

【委員】

異議なし。

【会長】

それでは団体番号15「和泉市ディスコン協会」について認めます。

次、団体番号12「内田町ボランティア 螢の会」はどうでしょうか。

【委員】

町会からの協力費が減っていますが、何か理由があるのですか。

【事務局】

毎年5万円いただいておりますが、予算の時も5万円あげていたのですが、今年集めた結果4万円になったとのことで、特に理由は聞いておりません。

【委員】

会員の負担金も支出と合わせて減額になって、自主財源として持ち出した分が少なくなっているのはそこが原因ですかね。

【事務局】

そうですね、支出が減った分、会員の負担金が少し減った形になります。

【委員】

町会との関係が悪くなっていれば良いのですが。

【会長】

蛍の会は、ちょいず立ち上げ当初から参加していて、ちょいずイベントで発表もしています。

活動の展開が今後どうなっていくのか、このままずっと続けていかれるのか、自然環境を守るということで活動されてきましたが、活動場所の開発も進んできていますので、これからどうされるのか、あと、町会からの協力費が減ったのも気になります。

決算の支出の総額のちょうど半分が支援金になるように計算したのですか。

【事務局】

そういうことです。

【会長】

214,728円が自分達の負担になっていて、214,727円の1円差で支援金をもらっているということですね。

【事務局】

元々、交付決定額が237,000円だったのですが、事業を実施した結果、減額になったので、その分の半分の支援させていただくので、当初の決定額より下がり、減額になっています。

【会長】

分かりました。他に質問や意見はないでしょうか。

ないようですので、団体番号22「内田町ボランティア 蛍の会」について認めるという事でよろしいか。

【委員】

異議なし。

【会長】

団体番号22「内田町ボランティア 蛍の会」について認めます。

次、団体番号24「ガールスカウト大阪府 第28団」はいかがですか。

【会長】

参加費は大人14人、子ども10人になっており、事業報告書の参加者数は56人になっているのですが、参加費がかかる人とかからない人が混ざっているのですか。

【事務局】

56人というのは、スタッフの29人も含めていまして、残り3人は参加費のかからない小さなお子様がいたとのことです。

【会長】

参加者数とスタッフ数がこれでは分かりにくいので、内数か何か記入してもらえたらと思います。お金の事なので、次回から人数が一致するようにしておくべきかと思います。

他に何かありますか。

【委員】

当然、ガールスカウトの会員ではない方も参加していますよね。会員は参加費を払わなくて良い等あるのですか。

【事務局】

毎年前もってイベントの募集をかけていますので、一般の方も参加されています。会員はスタッフの方に含まれていますので、参加費には入っていません。

【会長】

スタッフというのは、大人だけではなく、ガールスカウトの子ども達もカウントされているのですか。一番肝心なのは、自分達の事業の為の補助金になっているといけないので、自分達の活動が日常的に行っているような活動であっても、ちょいずのイベントの時には広く市民の方に参加を呼びかけて実際に参加してくださっている方が多いという実績が必要なので、その辺りをまた確認をして、次回報告してください。決算自体に問題はないかと思います。

団体番号24「ガールスカウト大阪府 第28団」について認めるということによろしいですか。

【委員】

異議なし。

【会長】

では、団体番号24「ガールスカウト大阪府 第28団」について認めますが、先ほどの状況だけでもう一度確認をしておいてください。

【事務局】

はい。

【会長】

次は団体番号28「一般社団法人和泉青年会議所」はいかがでしょうか。

【委員】

問題ないと思います。

【会長】

それでは団体番号28「一般社団法人和泉青年会議所」について認めます。

次に団体番号30「特定非営利活動法人いずみ太鼓」はいかがでしょうか。

【会長】

決算書上は特に問題はないと思いますが、自主財源の減らし方がすごく気になり、プロ出演料と音響舞台設営費がこれほど減額されるというのが、どうなのかなと思います。特に音響、舞台設営は、安価にできるところを探してできたということなら良いと思うのですが、例えばプロ出演料か、デザイン料かこの部分が170,000円かもう一度教えてもらいたいのですが、この部分を削るのはイベントの中の重要な部分を削っているのかなと思うので、プロが1人来てもらえなくなった等であれば、自主財源でまかなえる予算だったので、どうなのかと思いました。違う見方をすれば、自主財源を最初に460,000円と書いて、もらえる金額の上限を上げておいて、実際にもらえなかった場合、自主財源を下げるという方法がありますよね、もしそうであれば露骨に出ているなというのが気になりました。ルールに反している訳ではないので、良いとは思いますが、プログラムの内容に変更が出てきているのであれば、気になります。

【事務局】

東北チームが出演料を安くして出てもらえたと報告を受けています。当初300,000円で出演してもらおう予定でしたが、200,000円の100,000円安くしてもらって出演してもらえた。あと、曲指導料4回が当初80,000円になっていたのですが、その指導回数が2回に減ったので、半額の40,000円になり、デザイン料も当初60,000円が30,000

0円と同じく安くしてもらえたので、当初予算より170,000円減額となったと聞いております。

【会長】

見積もりが甘かったということですかね。

もし次年度のエントリーをされるのであれば、自主財源の部分は今回非常に気になっていることをお伝えいただくのと、プロの出演料や東北チームの出演料が当初の3分の2になるというのは大きいことで、非常に気になるので、事前に交渉をする等して、出演料の確認を取って出していただくようお願いしたいです。そのことを伝えていただけるということで、団体番号30「特定非営利活動法人いずみ太鼓」を認めるということによろしいですか。

【委員】

異議なし。

【会長】

団体番号30「特定非営利活動法人いずみ太鼓」を認めます。

最後、団体番号31「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」はいかがでしょうか。

【委員】

特に問題はないかと思います。

【会長】

団体番号31「特定非営利活動法人 こどもNPOセンターいずみっ子」も認めます。

では申請がありました、15番22番24番28番30番31番の6団体について認めるという結果になりました。全体を通して何かご意見ございましたらどうぞ。

【委員】

特になし

【会長】

それでは次第3、令和2年度団体募集要項（案）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

公民協働推進室の中村よりご説明させていただきます。

令和2年度団体募集要項（案）につきまして、資料4をご覧ください。

こちらが、令和2年度団体募集説明会にてお配りさせていただく資料となります。募集期間は、10月1日（火）から10月31日（木）として募集いたします。なお、団体募集説明会は、令和元年9月27日（金）に開催予定です。

それでは、内容につきましては令和2年度団体募集より変更させていただいております点をご説明させていただきます。年度や日時の変更にしましては、昨年と大きく変わる部分はないので、説明を割愛させていただきます。変更しております箇所につきましては、網掛けを付けさせていただきます。

8ページをご覧ください。

令和2年度の一人あたりの届出額は、617円となっており、昨年度の611円と比べ6円増額となっております。

以上が今回の変更点となります。

9月27日（金）に開催を予定しております、団体募集説明会までもう少し内容を精査した

いと考えており、若干の変更はあるかもしれませんが、最終版につきましては、委員の皆様にご送付させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

来年度は現行の制度でもう1年間は実施するということで良かったですね。

仮定の話で申し訳ないのですが、制度を変えて、現行制度が最後になるのであれば、予算で提出される内容について何か予想しておいた方がよいことというのがありますか。

例えば備品を最後だから沢山買って置きたい、次から補助金がなくなるのであれば継続的に活動するための消耗品的な備品を購入できたら等を考えるかなと思うのですが。

【事務局】

市民活動への支援は今後も続けていこうと考えております。ただ、今の届出制度という手法を一度検討し直したらどうかという意見を事務局として持っていますので、その辺りを検討課題とさせていただいて、支援自体をここで打ち切るという考えは今のところありませんので、今回に限って備品等の購入を予算にあげていかないといけないようなことにはならないように検討していきたいと思っています。

【会長】

あおばお助け隊は、事業をしていく上でチェーンソーや草刈り機などが必要で、話の中で、本来は認めるにいくけど、事業の本質的な部分に関わる物だから、購入を認めていこうという、ちよいずの中でのルールがあったと思うので、制度を変えていくのであれば、その部分についてもその辺りを継続して引き継いでいくか、何か別の制度できちんと保障していかないと団体の事業運営の継続性の有無に影響がでるかと思います。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、次第4のその他について事務局よりお願いします。

【事務局】

次第の下部に書かれております、今後の判定会開催予定表をご覧ください。

次回第3回和泉市市民活動支援制度判定会については、11月中旬頃（11日～18日）に開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から令和元年8月～10月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

続きまして、年が明けて1月中旬から下旬（1月17日～31日）にかけて、第4回和泉市市民活動支援制度判定会の開催を予定してございます。ご審議いただく内容につきましては、事業が完了した団体から令和元年11月～12月に提出されました実績報告書について、判定いただきたいと考えております。

最後に、第5回和泉市市民活動支援制度判定会を3月下旬に開催させていただき、令和2年1月～3月に提出されました実績報告書について、判定をお願いしたいと考えております。

以上が簡単ではございますが、令和元年度の「ちよいず事業」実施に関するスケジュール（案）となっております。

【会長】

はい、ありがとうございます。何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

【委員】

特になし

【会長】

では、他にないようですので、第2回判定会を終了させていただきます。
お忙しい中ありがとうございます。

